

三重県食の安全・安心確保のための検討会議における質問への回答

(質問)

ハウレンソウの硝酸塩低減技術の開発だけでなく、シュウ酸塩の低減の研究は現在行っているのか。

(回答)

硝酸塩について尿素主体培養液により、低減させる方法を開発しましたが、シュウ酸塩についての研究は現在行っておりません。この研究は、欧州において硝酸塩の摂取基準が設定されたことを受けて実施したものです。ハウレンソウのシュウ酸塩低減化については、30年以上前から様々な研究が実施されており、既に、シュウ酸塩含量の低い品種や、養液栽培による低シュウ酸化技術が開発されています。これらの研究成果を受け、近年ではサラダ用ハウレンソウが市販されています。詳細については、三重県農業研究所園芸研究課（電話 0598-42-6358）までお問い合わせください。

(質問)

かんきつ類に対するオルトラン（有効成分：アセフェート）の散布を使用禁止する動きがあるが、三重県の取り組みはどうか。

(回答)

今回のオルトランの「かんきつ」への使用中止の動きについては、内閣府食品安全委員会の審議を受け、その有効成分であるアセフェートのADI（一日摂取許容量）が変更されたことに伴うものであり、オルトランに毒性がみとめられたものではありません。

また、三重県においても、生産農家に対しては農協等の指導により、使用自粛および回収措置をとるとともに、県でも今年度から栽培暦の使用可能農薬から削除する等、使用自粛を進めています。

(質問)

食品表示ウォッチャーの方の意見や感想を知りたい。

(回答)

三重県食品表示ウォッチャーの方の活動内容等については、「三重県食の安全・安心ひろば」ホームページ内の「監視・指導」「食品表示ウォッチャー」のページに掲載しています。このうち食品表示ウォッチャーの方のご意見ご感想については、年度毎の「食品表示ウォッチャーの活動報告」の中の「モニターにより気づいた点」の中に掲載していますので、ご参照ください。なお、一例として、平成21年度12～2月分を別紙で添付させていただきます。

ホームページアドレス

「食品表示ウォッチャー」

http://www.pref.mie.jp/SHOKUA/HP/kansi/f_wat/index.htm

(別紙：「平成21年度活動報告(12～2月分) モニターにより気づいた点」)

http://www.pref.mie.jp/SHOKUA/HP/kansi/f_wat/houkoku/21/12-2iken2.htm